

国立健康・栄養研究所における X 線骨密度測定装置を使用した試験における
法令違反の事例について：被験者の皆様へのお知らせ

被験者様各位

このたび、国立健康・栄養研究所では、身体組成（脂肪、筋肉、骨）の測定を実施する際、無資格者が、X 線骨密度測定装置を操作し、X 線を人体に対して照射する行為を行っていたことが明らかになりました。その後、第三者委員会を設置して、事案の実態、原因究明、再発防止について議論がなされ、その報告書が 7 月 18 日に公表されました。

現在、報告書に従い「再発防止に向けた提言」に対する対応策をとりまとめ、所員一同、再発防止に努めているところです。その一環として、試験にご協力いただいた参加者の皆様に、本事案について広く周知するため、当研究所の外観（写真 1）と当該装置の写真（写真 2）を公開するとともに、該当する研究事業名を公表いたします。特に、ご連絡先が不明で謝罪を行えていない参加者の皆様にご連絡しますとともに、深くお詫び申し上げます次第です。なお、本件につきまして、ご不明な点、ご質問等がある場合は、下記お問い合わせ窓口までご連絡いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成 30 年 11 月 26 日 国立健康・栄養研究所
お問い合わせ窓口 TEL : 03-3203-5721
e-mail : eiken-q@nibiohn.go.jp

[研究事業名一覧](#)

(写真1) 国立健康・栄養研究所 外観



(写真2) X線骨密度測定装置

